



2022年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社 A S I A N S T A R
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 吳 文 偉
(コード：8946 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 木 下 美 里
T E L (045) 324-2444 (代表)

(開示事項の経過) 2021年12月期の連結計算書類及び計算書類、並びに有価証券報告書に係る監査報告書に関して限定付適正意見の根拠となった事象の解消に関するお知らせ

当社は、2022年3月1日付「2021年12月期の連結計算書類及び計算書類に関して限定付適正意見が表明されたことに関するお知らせ」及び2022年3月31日付「有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社の会計監査人であるRSM清和監査法人より、会社法第444条第4項及び会社法第436条第2項第1号の規定に基づく2021年12月期の連結計算書類及び計算書類、並びに2021年12月期連結財務諸表及び財務諸表において限定付適正意見が表明された監査報告書を受領しておりましたが、当第2四半期会計期間にその限定付適正意見の根拠となった事象が解消されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査及びレビューを実施した監査法人の名称

RSM清和監査法人

2. 限定付適正意見の根拠と事象解消の内容

当社は、特定の不動産入札案件に関して、共同事業者に共同事業遂行に必要なデポジットを支払い、2021年12月期連結会計年度末の連結貸借対照表に流動資産その他(預け金)として計上しておりましたが、会計監査人の監査の過程において、当該預け金150,000千円の評価について十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができないことから、会社法第444条第4項及び会社法第436条第2項第1号の規定に基づく2021年12月期の連結計算書類及び計算書類、並びに2021年12月期連結財務諸表及び財務諸表において、限定付適正意見が表明された監査報告書を受領しておりました。

当社は、共同事業者に支払った共同事業遂行に必要なデポジット150,000千円について、当第2四半期会計期間末までにその全額を回収し、その結果、限定付適正意見の根拠となった事象は解消されております。その結果、2022年7月14日付2022年12月期第1四半期報告書及び本日付2022年12月期第2四半期報告書において、無限定の適正意見が表明された四半期レビュー報告書を受領しております。

3. 今後の見通し

本件による2022年12月期連結業績への影響は軽微であります。

以 上